

町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

【募集団地】

| | 三代団地(昭和56年度建築) | 緑ヶ浜団地(令和2年度建築) |
|------|--------------------------------|--------------------|
| 所在地 | 三代651番地2 | 緑ヶ浜二丁目30番1号、2号 |
| 募集戸数 | 1戸(4階) | 2戸(うち、障がい者専用住戸1戸) |
| 間取り | 3DK(56.31㎡) (和室3、台所、風呂、トイレ) | 一般住戸 2DK(46.5㎡) |
| | | 障がい者用住戸 2DK(55.5㎡) |
| | エレベーターなし | エレベーターあり |

【入居資格】

入居資格の概要です。詳細は申込書と一緒に配布します。

- ①新宮町内に住所または勤務先がある人
- ②成年者(18歳未満の既婚者含む)で、同居しようとする親族がいる人
※婚約中の人または、事実上婚姻関係にある人を含む
※条件によっては単身での入居可能
- ③収入基準に合う人
同居しようとする親族(婚約者も含む)全員の所得合算後、公営住宅法に定める諸控除を差し引き計算した月額が次の金額であること
○一般世帯 15万8,000円以下
○高齢者、障がい者世帯など 21万4,000円以下
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな人

⑤申込者および同居しようとする親族(婚約者も含む)が暴力団員でないこと

※緑ヶ浜団地障がい者用住戸は、①～⑤の資格に該当し、かつ、申込者または同居しようとする親族が現に車椅子を常時使用し、下肢または体幹機能障害2級以上の障がいがあり、その障がい内容による身体障害者手帳を交付されていること

【入居者の選考方法】

申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

【入居時期】 6月中旬

【申込書配布期間】 4月25日(月)～5月18日(水)

【募集期間】 5月2日(月)～18日(水)

【申込書配布場所】 役場環境課 窓口

【申込方法】 郵送または環境課窓口にて持参

【申込条件】 申込みは、1世帯1団地のみです。複数の申込みは失格となります。

新宮町コミュニティバス運行協議会委員を募集します

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)

コミュニティバス運行協議会では、マリックスの路線やダイヤ改正などに関するさまざまなことを協議し、町へ提案を行っています。会議は必要に応じて年数回開催しています。

次のとおり委員を募集します。申込方法などは産業振興課まで問い合わせください。

【任期】 7月1日～令和6年6月30日

【申込締切日】 5月20日(金)

パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。パパママ教室では、妊娠中から知っておくと役立つことをたくさんお伝えします。お腹の赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てで大切なことを一緒に学びましょう。

【日時】 5月29日(日) 午前10時～正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人での参加も可能です。託児はありませんが、お子さんと一緒に参加できます。

【参加費】 無料

【内容】

○妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりなどについて(助産師による講話)

○赤ちゃんのお風呂入れ体験、パパの妊婦体験、抱っここの仕方

【定員】 8組程度(先着順)

【必要なもの】 母子健康手帳、筆記用具

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 5月2日(月)～23日(月)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

離乳食教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

離乳食の疑問や心配はありませんか。離乳食づくりの疑問に丁寧に答えます。月齢にあわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。

【日時】 5月18日(水)

①午前9時50分～午前10時50分

②午前11時～正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】

- ①町内在住のおもに離乳食初期～中期の乳児の保護者
- ②町内在住のおもに離乳食後期～完了期の乳児の保護者

【参加費】 無料

【内容】

管理栄養士による離乳食の話、調理の実演見学

【定員】 ①②各6人(先着順)

【託児】 あり(要予約・無料)

お子さんと一緒でも参加できます。

【必要なもの】 筆記用具

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 5月11日(水)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

こころにここ相談室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

妊娠中や出産後、子育て中など、悩んだり不安になったり心がモヤモヤしたりすることはありませんか。町では、臨床心理士による相談会を月1回開催しています。どんな些細なことでも構いません。一度ゆっくりお話しませんか。相談は無料です。

【日時】 5月19日(木)

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

【定員】 先着で各時間帯1組ずつ

【託児】 あり(要予約・無料)

【注意事項】 相談は原則として1回です。相談内容により保健師の対応となる場合があります。

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 5月12日(木)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

ママリフレッシュ講座参加者募集

問い合わせ先 rainbowhouse 090-7294-6241 (代表 西河) そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111 (直)

大人気の託児付き連続講座です。少しの時間お子さんと離れてリフレッシュしてみませんか。

【時間】 午前10時～正午

【場所】 そびあしんぐう・シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の乳幼児を子育て中の保護者

【参加費】

無料 (講座内容により材料費が別途かかります)

【講座内容 (全6回)】

| | 日程 | 内容 | 講師 |
|-----|-----------|------------|--------------------------|
| 第1回 | 6月2日(木) | 開講式&子育て座談会 | rainbowhouse 西河 扶美子 |
| 第2回 | 7月14日(木) | ストレッチ&ヨガ | フィットネスインストラクター 神田 由季乃 |
| 第3回 | 9月22日(木) | お菓子をつくらう | パンとおやつと COYURI 有高 小百合 |
| 第4回 | 10月13日(木) | アクセサリ作り | Holoholo 石津 美智子 |
| 第5回 | 11月24日(木) | 癒しのキャンドル作り | fuku_candle 松葉 めぐみ |
| 第6回 | 12月1日(木) | みそ作り | 町食生活改善推進会 |

【定員】 15人

※参加希望者が定員を超える場合は抽選とし、抽選結果はメールでご連絡します。

【申込期間】

5月9日(月)～13日(金)

【申込方法】 インターネットのみ

右のQRコードを読み取って、インターネットから申し込みください。



町地域子育て支援センター かんがるーひろば

出張ひろば

日時 毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時30分～午後2時30分

※午前11時30分～午後0時30分は
消毒のため利用不可

定員 午前・午後 各子ども10人(要予約)

場所 ふれあい交流館

(大字三代1095)

※食事などはご遠慮ください。

スタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。

5月の主なイベント

予約できる日付・年齢・人数が異なります。

| 内容 | 日時 |
|----------|---------------------|
| おはなし会 | 6日(金) 午前11時～11時20分 |
| 1歳児クラブ | 12日(木) 午前10時～11時 |
| 0歳児クラブ① | 13日(金) 午前10時～11時 |
| 0歳児クラブ② | 19日(木) 午前10時～11時 |
| 誕生日会 | 20日(金) 午前10時～10時20分 |
| ベビーマッサージ | 27日(金) 午前10時～11時 |
| 小児救急法講習会 | 31日(火) 午前10時～11時30分 |

予約開始日など、詳しくは問い合わせください。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間
の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子
育ての相談も受け付けています。予約が必要です。

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

日時 毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時

※祝休日は休み

場所 町福祉センター本館3階(緑ヶ浜4丁目3-1)

問い合わせ先 町地域子育て支援センター ☎963-0134 (直)

所得証明書の発行について

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

令和4年度(令和3年中)の所得(課税・非課税)証明書は、令和4年1月1日時点で新宮町に住む人を対象に発行できます。

【発行開始日】 町県民税(住民税)の支払方法によって異なります。

○給与天引きのみの人(特別徴収)

5月10日(火)

○納付書・口座払いの人(普通徴収)や年金天引きの人(年金特別徴収)

6月8日(水)

※給与天引きとそれ以外の支払方法を併用している人は、6月8日(水)からの発行開始となります。ご注意ください。

【手数料】 1通につき300円

【注意事項】

○未申告の場合や他市町村で課税対象となっている場合は、証明書を発行できません。

○年度を間違えて取得した場合、証明書の差し替えはできません。いつの所得の証明が必要かを確認して取得してください。

【必要なもの】

○本人が来庁する場合

本人確認書類(免許証などの顔写真のあるものは1点、顔写真のないものは2点以上の提示)

○代理人が来庁する場合

本人からの委任状、代理人の本人確認書類

※代理人が家族であっても必ず委任状が必要です。

※委任状には必ず本人が署名してください。

| | |
|--|-------|
| 委任状 (あて先)新宮町長 (委任者)住所 氏名 生年月日 私は下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。 令和〇〇年度〇〇証明書〇通の交付申請及び受領に関すること。 (代理人)住所 氏名 生年月日 電話番号 | 年 月 日 |
|--|-------|

▲委任状の様式(例)

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者・社会福祉担当) ☎962-0239(直)

地域の民生委員・児童委員は、地域のみなさんが安心して生活していくうえで、なくてはならない重要な活動を担っています。

【民生・児童委員の役割】

○民生委員は、地域のボランティアで、地域のみなさんの相談相手です。みなさんの悩みや心配ごとについて相談をお受けし、解決に向けて助言やお手伝いをします。

○高齢者や障がいのある人の見守りや援助、子どもたちへの声かけなどを行っています。

○相談内容に応じて関係機関とのつなぎ役になります。

○みなさんと行政を結ぶパイプ役です。誰もが安心して生活できるように、みなさんの声を行政や関係機関に届けます。

民生委員・児童委員は法律で「秘密は守る」ことが義務付けられています。心配なことや困っていることがあったら、地域の民生委員・児童委員に安心してご相談ください。住んでいる地域の民生委員・児童委員が分からないときは問い合わせください。

ほっこり相談室

心理カウンセラーの大森幸子さんをお招きし、プチ相談会(個別相談)を開催します。

大きな悩み、ちょっとしたこと、日々抱えている不安や疑問などどんなことでも構いません。大森さんとちょっとお話ししてみませんか。

日時 5月25日(水)午後1時～3時
(1人あたり30分)

※基本的に対面での相談

場所 町福祉センター

対象 町内在住で、行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む本人や家族

参加費 無料

定員 4人(要予約)

受付開始日 5月2日(月)

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。

日時 5月25日(水) 午後1時～3時

対象 行きしぶりや不登校、ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

場所 町福祉センター3階

参加費 無料

ふれあい10分コール そら

気軽にお電話(☎963-0921)ください。「傾聴ボランティアそら」がおはなしの相手になります。

日時 毎週金曜日 午後1時～3時

※通話時間は1人10分

料金 無料(通話料は自己負担)

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

傾聴カフェ そら

「傾聴ボランティアそら」が参加者の話に傾聴します。

日時 5月25日(水) 午後1時～3時

場所 町福祉センター3階 会議室1

参加費 100円



問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎963-0921(直)

軽自動車税(種別割)の減免について

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

該当する人は申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

5月上旬に送付する軽自動車税(種別割)納税通知書にて申請期限、方法をお知らせします。

【対象】

- ①障がい者などが所有する軽自動車など(等級などの制限有り)
- ②障がい者などの親族が所有する軽自動車など(もっぱら障がい者などのために使用するものに限る)
- ③生活保護受給者が所有する軽自動車など
- ④社会福祉法人などが所有し、該当事業における障がい者などのために使用する割合が80%以上である軽自動車など
- ⑤行政区が所有する軽自動車など
- ⑥構造がもっぱら身体障がい者などのためのもので、車検証にその記載があるもの

【注意事項】

- 対象①②について、減免できる車両は障がい者1人につき1台です。自動車税(種別割)で減免を受けている場合は軽自動車税(種別割)の減免はできません。
- 自動車検査証に事業用と記載されている軽自動車は減免できません。
- 前年度減免を受けた人も毎年申請が必要です。
- 軽自動車税(種別割)の減免申請をする場合は、「新宮町福祉タクシー利用券」の交付枚数が半分になります。
- 提出方法など詳しくは軽自動車税(種別割)納税通知書同封文書をご覧ください。

子ども相撲大会を中止します

問い合わせ先 町スポーツ協会 ☎962-3262(直)

毎年6月に開催している子ども相撲大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

非自発的失業者の国保税軽減制度について

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

倒産、解雇などの非自発的な理由で離職した国民健康保険被保険者は、申請すると国民健康保険税が軽減となる場合があります。

【対象】

- 倒産や解雇などで離職した人(雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、31、32の人)
- 雇い止めなどで離職した人(雇用保険受給資格者証の離職理由コードが23、33、34の人)

※離職日時点で65歳以上の人は対象外

【軽減額】 軽減対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定

【軽減期間】

離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

【必要なもの】 雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、本人確認書類、世帯主のマイナンバーがわかるもの、認め印

交通事故にあった場合は届け出が必要です

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)からの行為によって傷病を受けた場合も、国民健康保険を使用して治療を受けることができます。その場合、必ず「第三者行為による傷病届」を提出してください。

本来、加害者が被害者の医療費を支払うべきところを国民健康保険が一時的に立て替え、国民健康保険が負担した医療費は、後日加害者に請求します。ただし、加害者から治療費を受け取ったり示談を結んだりすると、治療費の請求ができなくなる場合があります。示談の前に必ず担当課にご連絡ください。詳細は問い合わせください。

医療費のお知らせを確認しましょう

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

年に6回、新宮町国民健康保険加入の世帯主宛に医療費のお知らせを郵送します。医療費のお知らせは、医療機関から国保連合会と町に提出された医療費の請求をもとに作成しています。過大に請求されていないかなどを確認してください。

確定申告の医療費控除で、医療費の明細書としても使用できます。ただし、医療費のお知らせに記載されていない場合や、実際に窓口で支払った自己負担額と一致していないことがあります。領収書と医療費のお知らせを確認し、金額が異なる場合には、実際に負担した額に訂正して申告してください。

心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 5月10日(火)午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター3階

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

内容 人権問題、近隣の問題、家庭内の問題など
※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談は、町社会福祉協議会で随時受け付けています。

問い合わせ先

役場総務課 ☎963-1730(直)

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

接骨院・整骨院での受診内容を確認します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

新宮町国民健康保険では、厚生労働省・福岡県の指導のもと、医療費の適正化を推進しています。

接骨院・整骨院を受診していて、次の基準に該当する場合、調査票で受診内容の確認をします。調査票が届いた際は、回答にご協力ください。

【厚生労働省による受診内容確認の基準】

- 長期受診(継続受診)3か月以上
- 3部位以上
- 月10日以上

ご存じですか？

医療費の助成制度

町では、次の各種制度に自己負担限度額を設け、保険適用医療費の一部を助成しています。

申請が遅れると、助成を受けられない期間が生じます。手続きがお済みでない人は、早めに手続きをしてください。

【子ども医療】

対象 中学3年生（15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）までの子ども

自己負担限度額（1医療機関ごと）

※年齢に応じて、自己負担限度額が異なります。

○未就学児（0歳～6歳に達した日以後の最初の3月31日まで）

入院 0円、外来 0円

○小学生

（12歳に達した日以後の最初の3月31日まで）

入院 500円/日

（月7日限度、8日目以降はなし）

外来 1,200円/月 ※薬局は0円

○中学生

（15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）

入院 500円/日

（月7日限度、8日目以降はなし）

外来 1,600円/月 ※薬局は0円

必要なもの 健康保険証、認め印、マイナンバーがわかるもの（受給対象者、申請者の分）

【重度障がい者医療】

対象

○身体障害者手帳1級または2級の人

○療育手帳がA判定の人

○精神障害者保健福祉手帳1級の人

自己負担限度額（1医療機関ごと）

入院 0円（精神障がいによる精神病棟への入院を除く）

外来 500円/月 ※薬局は0円

必要なもの 障がいの状態がわかるもの（身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの各種手帳）、健康保険証、認め印、マイナンバーがわかるもの（受給対象者、申請者の分）

【ひとり親家庭等医療】

対象

○夫・妻と死別または離婚し、児童を扶養している母または父とその児童

○父母のいない児童

○父が重度の障がい者である児童と母

○母が重度の障がい者である児童と父

※児童とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの人が対象です。

※本人と家族等の所得制限があります。また、毎年更新手続きが必要です。

自己負担限度額（1医療機関ごと）

入院 500円/日

（月7日限度、8日目以降はなし）

外来 800円/月 ※薬局は0円

必要なもの 健康保険証（受給対象者全員分）、認め印、母子家庭・父子家庭であることを明らかにするもの（戸籍謄本、児童扶養手当の証書、遺族年金の証書など）、マイナンバーがわかるもの（受給対象者、申請者の分）

更新申請の受付期間

8月1日（月）～31日（水）

※土曜日・日曜日・祝日を除く

更新申請に必要なもの 健康保険証（受給対象者全員分）、認め印、戸籍謄本（認定申請の時と戸籍の内容が異なる人のみ）、児童扶養手当・母子年金・遺族年金などの証書、マイナンバーがわかるもの（受給対象者、申請者の分）

問い合わせ先 役場住民課（医療担当） ☎963-1733（直） FAX962-0885

スマートフォンでのマイナポイント 申請支援を開始しました

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

令和4年1月から開始したマイナポイント第2弾の申請をスマートフォンで行いたい人向けに、専門の支援員がサポートします。スマートフォンの操作に不慣れな人や使い方が分からない人もお気軽にご相談ください。

予約は必要ありません。詳しくは問い合わせください。

【日時】 令和5年2月28日までの原則月曜日午後1時～4時

※詳しい日時は行事予定表をご覧ください。

【場所】 役場2階 マイナンバーカード交付室

【必要なもの】

○マイナンバーカード

※カードを受け取った際に設定した4桁のパスワードが必要です。

○スマートフォン

※ICチップを読み取れる機能のついたもの。対象機種が分からない場合は支援員がお調べします。

○申し込みをしたいキャッシュレス決済のカードなど

マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 5月15日(日)、29日(日)
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。



運転に不安を感じていませんか

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

高齢者の運転による事故を減らすため、町では満70歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合に支援を行っています。

【対象】 次の要件をすべて満たす人

- 自主返納日時点で新宮町に住民登録があり、満70歳以上
- 運転免許証を自主返納した日から6か月以内(罰則や期限切れで取り消しになった場合を除く)

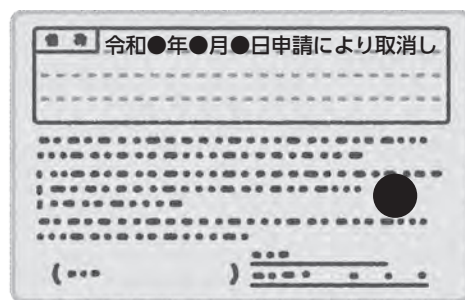
【支援品】

次の3つから1つ(1人につき1回限り)

- ① マリンクス(町コミュニティバス)回数券2万円相当分
- ② ICカード乗車券SUGOCA(スゴカ)カード1万5,000円相当分
- ③ ICカード乗車券nimoca(ニモカ)カード1万5,000円相当分

【申請に必要なもの】

- 申請書(町ホームページまたは地域協働課窓口で配布)
- 運転免許証を自主返納した際に発行される運転免許の取消通知書
- 印鑑(認め印可)
- 自主返納された旨の記載がある運転免許証



【申請方法】

- 地域協働課窓口へ持参
- ※支援品は申請後、2～3週間後に地域協働課窓口にてお渡しします(受け取りは原則として本人のみ)。

【運転免許証の返納先】

- 県内の各警察署および福岡県警察本部
- 県内の各自動車運転免許試験場
- ※交番では返納の手続きはできません。

松くい虫防除の薬剤を散布します

問い合わせ先 役場環境課 963-1732(直) 福岡森林管理署 843-2100(直) 新宮森林事務所 962-0049(直)

新宮海岸の松原を守るため、福岡森林管理署と湊区財産組合で薬剤を散布します。ご理解とご協力をおねがいします。

【空中散布】

○A地区(福岡森林管理署が実施)

日時 5月12日(木)、6月2日(木)
午前5時～7時ごろ

【地上散布】

○B地区(福岡森林管理署が実施)

日時 5月9日(月)、5月10日(火)
午前4時～10時ごろ

○C地区(湊区財産組合が実施)

日時 5月28日(土)、6月11日(土)
午後1時～4時ごろ

※雨天・強風などの場合は翌日以降へ順延します。
防災行政無線でお知らせします。

【使用する薬剤】 ネオニコチノイド系

カ・ハエ・ゴキブリなどの衛生害虫の防除に広く使用されている殺虫剤です。農薬使用安全基準にしたがって使用します。

【みなさんへのお願い】

- 散布中および散布後1時間程度は、洗濯物は外に干さないでください。
- 散布中は窓を閉め、散布後1時間程度は開けないでください。

- 散布中は区域内と周辺道路の通行は控えてください。また、周辺では係員の指示に従ってください。
- 散布後3日間は、散布林内への立ち入りは控え、草木などを採らないでください。
- 散布区域付近で養蜂している人は事前に巣箱を移動してください。
- 空中散布地周辺(新宮浜1・2・3、みずほ、宮前、松原の各組合)の人は、鳥小屋、泉水、車などを散布前夜からビニールシートで被覆し、シートが飛ばないようにしてください。

【ビニールシートの配布】

福岡森林管理署新宮森林事務所(下府7-1-14)で配布します。必要な人は、5月6日(金)～6月1日(水)に各自で受け取り、使用後は燃やすごみとして処分してください。



防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

訓練日時 5月18日(水) 11時00分ごろ



(放送予定の内容)

♪チャイム

「これは、Jアラートのテストです」

※3回繰り返し

♪チャイム

狂犬病予防集合注射

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

令和4年度の狂犬病予防集合注射を実施します。町に犬を登録している人には、役場から案内はがきを送付します。はがきの内容に変更がある場合はお知らせください。注射はどこ会場でも受けることができます。

【集合注射代金】

3,150円(ワクチン代+注射済票代)

※注射会場で新規登録をする場合は別途、登録料3,000円が必要です。

【注意事項】

- 当日、犬の体調などによって獣医師が判断し、注射ができない場合があります。
- 犬が興奮し暴れるなどした場合は安全確保のため、注射をお断りする場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、発熱や咳など体調のすぐれない人は来場を控えてください。会場内では、マスクを着用してください。

【令和4年度狂犬病予防集合注射日程】

| 5月16日(月) | |
|-------------------|----------------|
| 午前9時30分～9時50分 | 緑ヶ浜区公民館 |
| 午前10時～10時35分 | 杜の宮運動施設 駐車場 |
| 午前10時45分～11時 | 湊区公民館 |
| 午前11時10分～11時25分 | 下府1区公民館 |
| 午前11時35分～午後12時5分 | 湊坂中央公園 |
| 午後12時15分～12時30分 | 夜臼1区公民館 |
| 5月17日(火) | |
| 午前9時30分～9時40分 | 的野区公民館 |
| 午前9時50分～10時 | 佐屋集会所 |
| 午前10時10分～10時20分 | 立花口区公民館 |
| 午前10時30分～10時50分 | 花立花区公民館 |
| 午前11時～11時10分 | 原上区公民館 |
| 午前11時20分～11時40分 | 三代区公民館 |
| 午前11時50分～午後12時20分 | 沖田中央公園 駐車場 |

4月の人事異動

町職員の人事異動

(4月1日付)

※()内は前所属など

【総務課】中西亜希子(都市整備課)

【政策経営課】小河千聖(住民課)

【税務課】藤田美帆(総務課)、濱口

菜由子(新規採用)

【住民課】堺好行(会計課)、堺里香

(税務課)、田島幸樹(政策経営課)

【健康福祉課】内兼久康宏(上下水

道課)、井浦悠輔(産業振興課)、西

嶋恭平(都市整備課)、(相島診療
所)野田尚吾(福岡県)

【子育て支援課】高木昭典(産業振

興課)、山下峰代(社会教育課)、小

川絃正(健康福祉課)、豊福みつ子

(新規採用)

【産業振興課】森真二(健康福祉

課)、藤由香(環境課)、有働敬太

(学校教育課)

【環境課】梅見周平(上下水道課)

【都市整備課】杉橋和樹(子育て支

援課)、藤木康汰(新規採用)

【上下水道課】道脇繁(産業振興

課)、松園智久(社会教育課)、藤木

恵介(再任用 新規採用)

【会計課】狩野直子(住民課)、大原

稲子(再任用 新規採用)

【学校教育課】金内紀誠(上下水道

課)、(指導主事)今富久彰(新宮東

小学校)

【社会教育課】高木克博(税務課)、

阿部聖(新規採用)

【立花幼稚園】井浦京子(新宮東幼

稚園)

【新宮幼稚園】西嶋幸子(立花幼稚

園)、實洲奈穂子(新宮東幼稚園)

【新宮東幼稚園】片平さおり(新宮

幼稚園)

●昇格 (産業振興課長)森真二、

(住民課長)堺好行、(政策経営課

課長補佐)井上美和、(産業振興課

課長補佐)藤由香、(社会教育課課

長補佐)高木克博、(学校教育課課

長補佐)三船史郎、(子育て支援課

課長補佐)阿部仁、(新宮幼稚園園

長)片岡加奈子、(上下水道課課長

補佐)道脇繁、(健康福祉課主幹)上田由香、(立花幼稚園主任教諭)井浦京子、(税務課主幹)西谷沙織、(会計課主幹)狩野直子、(子育て支援課主幹)山下峰代

●退職 3月31日付 大原稲子(住民課)、藤木恵介(子育て支援課)、荒牧真代(学校教育課 指導主事)、大木晴子(社会教育課)、村上典子(学校教育課)

●離任 3月31日付 津田桂(相島診療所)

町立小中学校の人事異動

○転入(4月1日付)

※()内は前学校など

【立花小学校】教頭 藤井龍一(古賀西小学校)、伊東千秋(新宮北小学校)、養護教諭 高崎みゆき(勢門小学校)、是枝優羽(新規採用)【新宮小学校】副校長 田中浩二(新宮北小学校)、萩尾恵子(新宮北小学校)、北村駿樹(立花小学校)、養護教諭 小金丸由香(新宮北小学校)、大嶋康文(新規採用)、大石龍一(新規採用)、川畑莉愛(新規採用)

【相島小学校】教頭 正木浩介(昇任)、北原明奈(新宮北小学校)、小川智司(新宮東小学校)、主事 河口晃太(新規採用)

【新宮東中学校】校長 稲津一徳(勢門小学校)、教頭 合六明(太宰府市教育委員会)、主幹教諭 荒牧真代(新宮町教育委員会・昇任)、川見久美子(山田小学校)、白木善大(相島小学校)、牛島朋美(新宮北小学校)、伊牟田悦子(立花小学校)、青木翔也(新規採用)、本郷鳩薫(新規採用)、溝口真理子(再任用)

【新宮北小学校】教頭 田邊祥一(新宮東小学校)、小樋博子(粕屋西小学校)、時川朋子(新宮小学校)、養護教諭 藤本香織(新宮小学校)、田嶋瀬奈(新規採用)、原田大輝(新規採用)、本園治樹(新規採用)、吉田哲生(再任用 新宮東中学校)

【新宮中学校】校長 吉村治久(自由ヶ丘中学校)、中山智道(大利中学校)、荒巻勝次(粕屋東中学校)、小出水志織(志免中学校)、下見俊幸(久山中学校)、主任主事 柴田千輝(昇任)、山田幸司(新規採用)、湖上創司(新規採用)、伊藤誠(新規採用)、富田翔悟(新規採用) 松村剛(再任用 古賀東中学校)、

中津裕一郎(再任用)

【新宮中学校相島分校】高橋秀剛(須惠中学校)、本屋敷友佳(新宮中学校)

【新宮東中学校】校長 藤田勉(新宮中学校)、波多江彩圭(新規採用)、砂原文恵(新規採用)、仲盛沙織(新規採用)

○転出(3月31日付)

※()内は赴任先など

【立花小学校】教頭 永江慶子(北勢門小学校)、北村駿樹(新宮小学校)、伊牟田悦子(新宮東小学校)、養護教諭 國光美穂(退職)

【新宮小学校】副校長 河野美希江(舞の里小学校)、宮口香代(粕屋中央小学校)、中村祐次(須惠第二小学校)、時川朋子(新宮北小学校)、岡崎志保(勢門小学校)、養護教諭 藤本香織(新宮北小学校)、古賀泰治(退職・再任用 福岡南小学校)、海老名健(退職・再任用 河東小学校)、白木康子(退職)

【相島小学校】教頭 柴田喜代子(井野小学校)、白木善大(新宮東小学校)

【新宮東小学校】校長 高口道利(退職 新宮町教育委員会)、教頭 田邊祥一(新宮北小学校)、主幹教諭 今富久彰(新宮町教育委

員会)、小川智司(相島小学校)、寶満麗子(桜原小学校)、溝口真理子(退職・再任用 新宮東小学校)、小山雅子(退職)

【新宮北小学校】教頭 田中浩二(新宮小学校)、北原明奈(相島小学校)、萩尾恵子(新宮小学校)、伊東千秋(立花小学校)、牛島朋美(新宮東小学校)、養護教諭 小金丸由香(新宮小学校)、横山洋子(退職)、田中早月(再任用終了)、事務主査 高尾新一(再任用終了)

【新宮中学校】校長 藤田勉(新宮東中学校)、本屋敷友佳(相島分校)、米森直人(志免中学校)、養護教諭 辻歩美(勢門小学校)、中原由紀子(退職)、中津裕一郎(退職・再任用 新宮中学校)、石飛眞一(再任用終了)

【新宮中学校相島分校】山部浩司(志免中学校)、波多江美香(退職)、森山広次(再任用 篠栗中学校)【新宮東中学校】校長 折居邦成(福岡教育事務所)、吉田哲生(退職・再任用 新宮北小学校)